

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和 59 年 3 月 27 日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに
県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の
共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

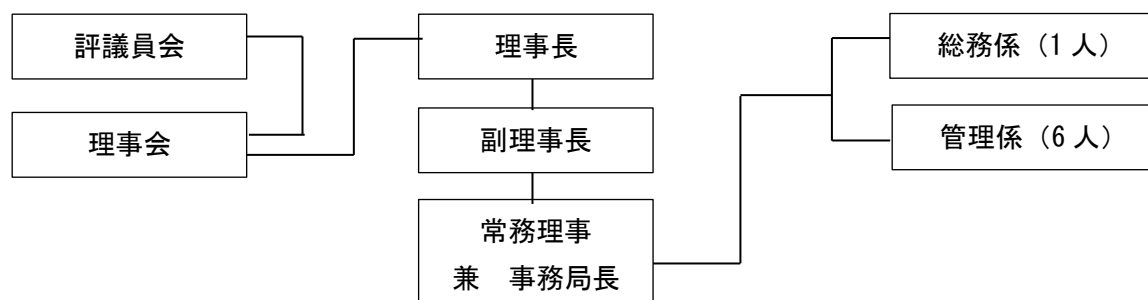
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況（令和6年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他		
	市町	5,000	31.3%			
	(公社) 滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		小計	
	小計	16,000	100%	合計		

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子（（公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	菊川 智子	
評議員	林 宏一	
評議員	松浦 加代子（湖南市長）	
評議員	西田 秀治（竜王町長）	
評議員	山田 忠利（滋賀県健康医療福祉部長）	
評議員	松原 峰生（甲賀保健所長）	
理事長	石田 龍一（（公社）滋賀県獣医師会長）	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	國松 茂樹	○
理事	中嶋 紀章（（公社）滋賀県獣医師会）	
理事	畑先 益男（大津市動物愛護センター所長）	
理事	宮川 哲郎（甲良町住民人権課長）	
理事	高谷 賀彦（甲賀保健所次長）	
理事	並河 孝至（滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	佐野 哲也（滋賀県動物保護管理センター所長）	
監事	古田 益夫（（一社）滋賀県薬業協会専務理事）	
監事	平井 亨（高島市環境政策課長）	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）				R5年度	R6年度	R5→R6増減		
②役員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	
評議員総数				7	7		7	
うち県職員（特別職を含む。）				2	2		2	
うち県退職職員（OB）				1	1		1	
理事総数				9	9		9	
うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3	
うち県退職職員（OB）				2	2		2	
うち常勤役員数				1	1		1	
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）				1	1		1	
監事総数				2	2		2	
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）				1	1		1	
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）				3,367	3,375	8	5,853	
③職員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	
職員総数				7	7		7	
常勤職員				5	5		5	
プロパー職員				5	5		4	
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員							1	
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員				2	2		2	
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢				48.2	48.6	0.4	48.8	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				5,899	6,027	128	5,789	
職員の給与総額（年額）（千円）				29,494	30,133	639	23,155	
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)			1		1		2	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		57, 265	60, 256	2, 991	68, 548	動物保護管理業務委託：68, 548
	その他						
	合計		57, 265	60, 256	2, 991	68, 548	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者への啓発・指導を行った。 具体的には、動物愛護週間中に「動物愛護のつどい」を開催し、長寿犬・猫の飼養者の表彰やセミナー（見逃し配信も併用）を実施して動物愛護思想の普及に努めた。また、災害時に飼養者とペットを守るペット同行避難の必要性を周知するため、DVDの活用やリーフレットの配布等を行った。さらに、会報を年4回発行し、動物病院や図書館等に配布し、犬・猫の病気の予防や適正飼養の普及啓発に努めた。 譲渡事業では、譲渡後に飼養状況連絡票の提出を依頼し、不妊去勢手術の実施の状況や健康状態の把握、困っていることの相談にのるなど譲渡後のフォローに努めるとともに、不妊去勢手術への助成を行い、適正飼養を啓発した。	滋賀県動物愛護管理推進計画を踏まえるとともに、社会情勢の変化や動物愛護意識の高揚を捉えた啓発を推進している。 セミナーの見逃し配信に取り組むなど、オンラインを活用し、より啓発効果が高まるよう事業を遂行している。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	受取寄付金は減少したが滋賀県受託事業収益が増加し経常収益は前年度を上回った。一方、修繕費や燃料費、委託料などの経費は減少したものの、給料手当や社会保険料の増と退職金の支出等による人件費の増や、租税公課費や減価償却費等が増加したことにより、経常費用が増加し、経常収益を上回った。また、管理費はほぼ前年度と同額であったため、管理費率は減少した。	2期連続で管理費率が減少しており、効率的な運営が行われている。引き続き啓発事業に積極的に取り組んでいる一方で、受取寄付金の減少などにより経常収益が経常費用を下回ったが、経費の削減に取り組み、効果的・効率的に事業を遂行している。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はない。正味財産期末残高は、令和5年度は経常収益が経常費用を上回り増加したが、令和6年度は経常費用が経常収益を上回ったことから、減少した。流動比率は100%以上であり、支払資金は確保できている。	正味財産期末残高は前期に比べて減少しているが数値は良好であり、経営状況は健全である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。		○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県からの派遣はなく、常勤職員に占める県退職職員も1名であり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。その他の収入は主に賛助会費と寄付金であるが、前年度より減少したことから、令和6年度の県の財政支出割合は増加した。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでおり、年度ごとの増減はあるものの、一昨年度と同等の額を獲得している。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
損失補償の状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。				情報公開や文書管理の規定も整備して対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について適切に対応されており、透明性が確保されている。
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
	規程を整備している。	○	○	○			
	規程を設けていない。						
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	規程を設けていない。					
規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動を積極的に推進した。受託事業である災害時のペット同行避難の啓発についても、内容を更新したリーフレットを作成するとともに、令和5年度に作成したDVDやパネルを活用して、イベントでの展示や講習会での活用を図っている。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。今後とも自主事業を拡大し、動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進することを期待している。							
財務に関する事項	イベント等の機会を利用し賛助会員制度の周知を図るとともに、協会ホームページに活動や事業を紹介した動画を掲載するなどして、協会の活動に対する理解を増進することにより、賛助会費や寄付金収入の増加を図り、自主財源の確保に努めている。	寄付金や賛助会員拡大に取り組んでおり、過去最多であった令和5年度よりは減少したものの、自主財源の確保に取り組んでいる。							
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	これまでの終生飼養をはじめとした適性飼養の普及啓発により犬・猫の保護数が減少してきたことから、犬・猫の譲渡に際した啓発機会が減少しているが、協会の活動紹介動画の制作・HP掲載、動物愛護セミナーの実地開催・見逃し配信の併用、近年の災害時の状況を踏まえた同行避難DVDや展示パネルの作成、愛犬・愛猫の災害対策リーフレットの作成を行うとともに、年4回の会報発行やホームページによる情報発信など普及啓発活動の充実に取り組んできた。		自主事業を拡大しペット同行避難や動物の終生飼養などの正しい飼い方啓発を行うとともに、オンラインを活用するなど積極的に事業を展開している。今後とも啓発事業を積極的に推進することを期待している。						
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況						
	・「協会事業の周知および確実な実施により、賛助会員および寄付金の募集・拡大を図る」ため、協会の活動紹介動画をHPに掲載するとともに、イベント等の機会を利用し賛助会員制度を広く周知し、賛助会費および寄付金の拡大を図ったが、大口寄付が減少したことにより、前年度より減少した。 ・「同行避難について、啓発内容を充実させ、重点的に啓発を行う」ため、令和5年度に制作した同行避難DVDや展示パネルの活用を図るとともに、リーフレットの内容を更新し、周知を図った。 ・「犬・猫の適正飼養、飼養マナー向上および終生飼養について、オンライン講習などのコンテンツを充実させ、SNS等を通じた発信拡大により、広く啓発を行う」ため、HPへの協会紹介動画の掲載、動物愛護セミナーの見逃し配信と併せて、新たにInstagramでの発信を開始し、県民への啓発に努めた。								
	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td>・賛助会費および寄付金：令和5～8年度840万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和8年度110回 ・ホームページアクセス数：令和8年度70,000件</td><td>・賛助会費および寄付金：令和5～6年度472万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和6年度 90回 ・ホームページアクセス数：令和6年度45,367件</td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績	・賛助会費および寄付金：令和5～8年度840万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和8年度110回 ・ホームページアクセス数：令和8年度70,000件	・賛助会費および寄付金：令和5～6年度472万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和6年度 90回 ・ホームページアクセス数：令和6年度45,367件	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
・賛助会費および寄付金：令和5～8年度840万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和8年度110回 ・ホームページアクセス数：令和8年度70,000件	・賛助会費および寄付金：令和5～6年度472万円 ・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和6年度 90回 ・ホームページアクセス数：令和6年度45,367件								
実施計画に定める目標	左の実績								
総 合 所 見	滋賀県からの受託業務が大半であり、独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の拡大に努め、自主財源による事業の充実や経営改善を一層図っていく。 動物愛護意識の高揚により、県民の期待も高まっており、動物の終生飼養を核とした啓発活動の実施や自主事業の充実・核大に一層努めていく。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 当協会は、県からの委託業務を効果的に実施するとともに、寄付金等の自主財源を確保し、積極的に動物愛護啓発に取り組んでいる。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

13 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課名：健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和 59 年(1984 年)に県、7 市、43 町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難啓発等の事業の充実を図るとともに自主財源確保の取組を継続する。					
具体的な取組内容		(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目 標
1 協会事業の周知および確実な実施により、賛助会員および寄附金の募集・拡大を図る。【出資法人】			協会事業の周知				○賛助会費および寄附金 平成 30 年度～令和 3 年度(2018 年度～2021 年度) 780 万円(総額) →令和 5 年度～令和 8 年度(2023 年度～2026 年度) 840 万円(総額)
			賛助会員および寄附金の募集・拡大				
2 災害時に飼養者とペットを守る同行避難について、啓発内容を充実させ、重点的に啓発を行う。【出資法人】		同行避難への取組状況の把握		講習等啓発内容の検討・見直し			○飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数 令和 3 年度(2021 年度) 98 回(実績) →令和 8 年度(2026 年度) 110 回
			講習会、パネル展等開催増加				
3 犬・猫の適正飼養、飼育マナー向上および終生飼養について、オンライン講習などのコンテンツを充実させ、SNS 等を通じた発信拡大により、広く啓発を行う。【出資法人】		ホームページの充実、動画・SNS 等での情報発信					○ホームページアクセス数 平成 30 年度～令和 3 年度(2018 年度～2021 年度) 52,453 件(平均) →令和 8 年度(2026 年度) 70,000 件 ※上記の目標は、令和 4 年度(2022 年度)に策定された当法人の中期経営計画に基づく。
			オンライン講習等での飼養啓発				
備考							